

<論 文>

スペイン語規範の国際化をめぐる一考察

安 達 直 樹 *

A Study on the Internationalization of the Spanish Language Norm.

ADACHI, Naoki

The Spanish language has now 22 Academies in the world. The Royal Spanish Academy promoted their foundation after the independences of its colony in the 19th century. The Spanish Academy has led and leads the ASALE (Association of Spanish Language Academies) as the 'primus inter pares' since the Second Congress of Academies in Colombia.

This article examines how the ASALE has changed its ideology of the linguistic norms from the unitary norm based in legitimacy and authority of the Peninsular Spanish to the pluricentric one or so-called Panhispanism which acknowledges numerous varieties as normal. We also consider how the identity of the Spanish-speaking world is formed under the recent motto of the ASALE: 'Unity in diversity'.

Keywords : Spanish linguistic norm, Pluricentric language, Association of Spanish Language Academies, Panhispanism, Language policy.

キーワード : 言語規範、スペイン語圏、スペイン語アカデミア、汎スペイン語圏主義、複中心的規範

* 立命館大学政策科学部

1. 多様性礼賛 [多様性＝豊かさ]

民族的・文化的多様性を尊重・擁護することは、現代の世界では自由や民主主義などに次いで、あらたな普遍的価値観となりつつあり、「多様性の中の統一（一体性）」に類似する概念は、インドネシアやブラジルといった多民族国家、あるいは EU や ASEAN などの超国家機構が、その国璽ないし組織のモットーとして掲げている¹⁾。

スペイン語という言語に関していえば、今日、スペインの王立言語アカデミア（以下、RAE²⁾とする）とスペイン語諸国のアカデミアの連合体であるアカデミア協会（以下、ASALE³⁾とする）がその語圏共通の理念として掲げる Panhispanismo「汎スペイン語圏主義」は、その傍らに 'Unidad en la diversidad'「多様性の中の統一（一体性）」という標語を携えている。これは、*Nueva gramática de la lengua española*『スペイン語新文法』（2009）（以下、NGLE）などの最近の ASALE の書物の中で繰り返し現れる。

しかしながら、このように今日、「文化の豊かさ」などと肯定的にとらえられ、国や国際機構の平等性や融和のアピールに積極的に用いられる「多様性」は、最初から歓迎されるべきものであったわけではない。本研究は、スペイン語の国際規範の模索に関して、言語の多様性と一体性（統一性）がいかに論じられ、また作用してきたかを明らかにし、スペイン語圏における言語規範の共有の在り方を考えたい。

2. 多様性への危惧 [多様性＝分散]

ここでは、言語の多様性が、分化・分散として危惧されてきた歴史を概観する。スペイン語に関して言語の一体性の瓦解が深刻に憂慮され始めたのは、旧スペイン植民地諸国が独立する 19 世紀中頃以降である。したがって、それはまずスペインの側からの憂慮であったと思いがちである。しかし、おそらく最も決定的な形でスペイン側の憂慮を呼び起こしたのは、新興のアメリカ諸国の側の動きであった⁴⁾。

1830 年にスペイン人 Vicente Salvá が文法書を著すと⁵⁾、ベネズエラ、チリ、ペルーは RAE の文法書ではなく、これを公教育における教科書に指定した。当時スペインでは、公教育において RAE の文法書の使用が義務づけられていたため、この時点でスペイン語教育は、語圏の内で統一性を損なった。国家の独立であるから、これは不可避のことであったとはいえ、スペインにとっては自らの規範の正統性・絶対性が犯されたことになる。さらに、Bello の文法書『アメリカの人々の使用に向けたカステイリャ語文法』（1847）の存在は、将来のスペイン語の規範の在り方を方向づけうるものであり、大西洋の両側で規範の決定的な分立が起こりうる状況であった。しかも、Bello はまさに将来のスペイン語の、特にアメリカにおける一体性の喪失を恐れ、スペインとは一線を画すアメリカ独自の統一規範の設定を提唱した。Bello の言語

分散への危機感は、その文法書の序文の中にはっきりと示されている：

「われわれの父祖伝来の言語を、可能な限り純正なものに保つことが重要であるとする。言語は、意志伝達の天佑の手段であり、二つの大陸に広がったスペイン起源の諸国間にとって友愛の媒介だからである」⁶⁾

ここで *Bello* は、かつてラテン語がスペイン、イタリア、フランスにおいて別々の言語になってしまったように、スペイン語もチリやペルー、メキシコといった国々で、別々の諸言語になることを想定した⁷⁾。スペイン語をラテン語に、スペイン語圏（またはスペインの領土）をローマ帝国に比定することは、*Bello* が最初ではなく、またのちにも類例を見ることができる⁸⁾。

こうしたアメリカでの動きに対し、スペイン・RAE は後手に回りながらも、スペイン語の一体性の保持を目指していくつかの策を講じることになるが、これについては拙稿（2014）および同（印刷中）に譲りたい⁹⁾。

しかし、その後も分化への危惧は収まらず、20世紀にはRAEのCensor 検閲官（1903-1919）であった José Giles y Rubio と文法家 Francisco Commelerán が、ローマ帝国とラテン語の比喩を再び持ち出して、RAE による規範の設定とその絶対性を主張した¹⁰⁾：

「アウグストゥス時代のローマの支配のように、われわれの言語は遠く広大な地域にまで拡大してきた。もしもわれわれが、その言語の中に、あの強大な帝国が被った分裂や解体を生み出したくないのであれば」「スペイン王立アカデミアは、われらがカステイリヤ語に関して、唯一その権威を代表するものである」

これには、意外にもペルー、グアテマラのアカデミア会員やウルグアイの政治家などから支持が表明された。アメリカ側の危機感はそれほど大きく、スペイン・RAE のイニシアチブを期待しさえしたのである。

さらに、1956年に開催された Congreso de Academias de la Lengua Española 第2回スペイン語諸国アカデミア会議において、当時RAEの会長であった Ramón Menéndez Pidal は、スペイン語の将来の一体性への期待と確信のにじむ予測を披歴している¹¹⁾：

「ある言語の発音というものは、いずれ普遍的な音調によって形成されることになろう。ラジオ放送によって広がったことばは、それぞれの地域のことばの上に覆いかぶさるだろう。方言的変種は、完全に消え去るであろう」

一方、同じ会議で、Dámaso Alonso は *Unidad en defensa del idioma* 「言語擁護に資する一

体性」と題する講演の中で、次のように述べた¹²⁾：

「われわれの共通語は、非常に差し迫った危機の中にある。そして、言語アカデミアこそが、その危機に対する組織だった抵抗を指揮するのにふさわしい唯一の機構なのである」

これは、スペイン語の統一化はラジオやテレビなどを用いること（あるいはそれらを媒体とする教育）で容易に推進できるとする¹³⁾、Menéndez Pidalの中央主義的な楽観主義とは、相いれないものであった。また、英語やポルトガルと比して、スペイン語は大西洋の両岸において言語的画一性がより高いとするÁngel Rosenblat¹⁴⁾らの、相対性に依る楽観的観測とも異なる、極めて悲観的な見解であった。Alonsoは同じ講演で、「アカデミアの使命は、ほんの数世代でスペイン語の話者が互いに理解できなくなることを回避し、われわれの言語が断片と化するのを妨げることである」とも述べ、RAEは「18世紀の古めかしさを捨て去るべき」であり、その創設の標語¹⁵⁾にある「(言語に)輝きを与える」ことよりも、言語の分化を阻止することこそ、RAEおよびASALEの喫緊の課題であることを強調している¹⁶⁾。その後、AlonsoはRAEの会長となり、1980年には、スペイン語の話者人口の分布から見ても、スペインがその規範の中心となるべき正当な資格を持ちえないことを指摘するなど、言語の分散に対する一層強い危機感を露わにしている¹⁷⁾。

また、このスペイン語の一体性の瓦解への危惧は、英語の国際言語化に対する反応でもあること¹⁸⁾は注意を要するが、これについては稿を改めて論じたい。

3. 多様性の否定から肯定へ 一問われる規範

言語の多様性は、20世紀の半ばごろまで、あるいはそれ以降も「分散」や「墮落」といった負の要素とみなされてきたが、今日に至るまでの社会的風潮、思想や価値観の変化の中で、文化的「豊かさ」や「保全すべき遺産」という正の要素へと、評価が180度転換された。

この国際社会の思想的変化などについては、本研究の考察は及ばないが、歴史的にスペイン語圏にとって危惧の対象であったものが、およそ半世紀のうちに擁護・推進の対象となったことは、スペイン語の規範のあり方にもドラスティックな変革をもたらすことになった。多様性の是認と一体性の確保という二律背反の命題を抱えることになったのである。その中でRAE/ASALEは、いくつかの相反する要素の折衷、矛盾の解消に努めてきた。

1) RAEとASALE 一対等性・平等性の創出 (演出)

一つは、まさに機関そのものの融和である。RAEおよび諸国のアカデミアは、19世紀半ば以降、特に20世紀末以降のASALEの組織の内実化を通して、いわゆるPanhispanismo汎ス

ペイン語圏主義や *Pluricentrismo* (規範の) 複中心主義を標榜し、単一の言語規範や言語の均一性を志向せず、反対にスペイン語の多様な様態を肯定・擁護する立場へと転換した¹⁹⁾。ASALE としての活動が実質的に機能し始めるのは、20 世紀の末、1999 年の正書法以降のことである。2005 年に出された辞書 *Diccionario panhispánico de dudas* (以下、*DPD*) 以降は、辞書、文法書、正書法の書の全てが全アカデミアの共作、すなわち RAE と ASALE の共著となり、規範設定における協同は物理的にも成果を挙げている。これについては、拙稿 (2014) および同 (印刷中) を参照されたい。

2) 多様性と一体性 — 「多様性の中の一体性」

二つ目は、根源的な問題といえる、多様性と一体性の均衡である。この2つはジレンマであり、どちらか一方がもう一方の否定の上に成り立つというのが、従来の見方であった。これを、冒頭で述べたように、「多様性の中の一体性」という、矛盾を内包したままでそれを超越しようとする理念へと、昇華させてしまった。つまり、元来、一体性にとって否定要素であったものを、その根拠としてしまったのである。こうして矛盾の問題は、ある意味で、解決しないが、まさに解決を図らないことで解消するという方法が選択されたのである。

3) 記述と規範 — 量的調和と質的調和

多様性と一体性の問題は、記述と規範という、文法書などのあり方にも反映されることになる。多種多様な言語様態を記述することは、文法書の性質として記述性を増大させるが、そのことは、規範の確かさや明瞭さを脅かしかねない。記述は足し算の性格を持つが、規範はむしろ引き算の要素が強い。Nebrija などが俗語をラテン語のように文法という枠にあてはめるとき、"reducir al arte"²⁰⁾ といったように、何かを枠にはめる、まとめあげる作業は、減じることが基本であるからである。このようにみると、やはりどちらかといえば対立的にとらえられる、文法の記述性と規範性の均衡について、ASALE はまず *NGLE* の序文において、それが記述文法であると同時に規範文法でもあることを言明して、二項の両立あるいは並存が成りうることを示した²¹⁾。

これには無論、理念的転換が前提としてある。ASALE は、いわゆる複中心主義を採って、規範の複数化を是としたのである。こうして、多様な様態を規範にかなうものとして記述することで、両者の均衡が図られたというよりは、その境界が融解し、混然となったのである。

さて、以上のように RAE / ASALE は、スペイン語圏内の規範に関わって、融和と平等性を強調・推進してきた。したがって、言語の一体性は、均質性や統一性によるのではなく、結束や連帯によって創出されるものであると解釈を変えてきたのである。あるいは、言語内部の統一性から、言語外部の一体性へと読み替えた。このような一連の措置は、一方で、語圏共通の言語規範が空洞化あるいは無実化する誘因となりかねない。いくつもの地域的変種のいずれ

もが規範性を認められ、記述文法の名のもとに羅列されると、平等性は創出できるが、見方を換えればこれは無分別でもある。意識的にせよ無意識的にせよ、新たな規範の下支えや拠り所が探究されるのは、必然的なことであつたと思われる。事実、複中心主義や *NGLE* の文法記述は、次のような否定的評価にさらされることになった。

早くは *Lodares* (2005) が、「全てが有効なのであれば、何も有効でないのと等しい」²²⁾ と、複中心主義あるいは *Panhispanismo* のデメリットを指摘する。また、より具体的には、*Méndez García de Paredes* (2012) が、*NGLE* や *DPD* の記述について、その規範的性質の低さを否定的にとらえている²³⁾。さらに、*ASALE* は、*El buen uso del español* 『スペイン語の良き使用』をより明快な規範の書として出版し、*NGLE* の冗長さや記述への偏重に対する処方としたが、それも、一連の批判や不満への *ASALE* の自覚を示すものといえる。

4) 通時論と共時論 — 規範の拠り所としての通時的分析

以上3つの折衷・融合は、スペイン語圏の平等性に向けられた道筋であつた。しかし、*ASALE* のもう一つの命題であつた、一体性の確保には、言語規範の確かさが必要となる。そこで、4つ目の折衷である、文法における通時論と共時論の併用が、規範性の補強・補完のためには有効であろうと思われる。漠然となった規範性に代わるものとして、言語の通時的分析が、あらたな拠り所となるのではないか、ということである。

4. 規範モデルとしての起源 (歴史性)

1) 規範の次元

その前に、これまでのスペイン語の規範がどのようなものであつたか、簡単に振り返っておく必要がある。大きく見て、規範は時間の経過と並行するように多次元化していったと考えられる。スペイン語の規範を明文化したのは *Nebrija* が初めであるが、それ以前には、*Fernando III* および *Alfonso X* の時代、カスティーリャによって征服された土地の歴史的・法的文書の統一がなされ、カスティーリャ語は事実上、国家の共通語となった²⁴⁾。スペイン語の一元的規範の原型といえる。その後、*Nebrija* はカスティーリャ語をラテン文法の鋳型にはめ、その規範を打ち立てた。この文法書は国家に献上されたものであり、文法の成分化それ自体が、カスティーリャ語の規範とその単一性をより明示的にしたのである。その後、スペインによる植民地の形成と運営が行われる中、1713年には *RAE* が創設される。スペイン語の規範を定めることができるのは、当然ながらスペインのみであり、こののち少なくとも19世紀半ばまでは、規範は一元的であつた²⁵⁾。

これが、2次元化する可能性は、植民地の独立により新たな諸国家が誕生するときに起こつた。アメリカという単位での規範制定を考えた前述の *Bello* や、彼が中心的に関わつたチリの独自

の正書法などの存在は、大西洋の両側で規範の分立が成ることを実証してみせた²⁶⁾。また、今日の ASALE はスペイン語圏に9つの地域区分を設けるが²⁷⁾、この複中心主義は、2次元に位置するといつてよい。これは、いわば同一面上にある複数の地理的バリエーションの間に優劣を認めないという考え方であり、このようにして、「地理的な理由による言語的差別を回避する」ことが複中心主義の利点であるとされる²⁸⁾。

しかし、このように規範が複数化すると、それは散逸化して正当性の根拠が弱まってしまう。そこで、言語バリエーションの優劣や正誤の根拠を地理に求めずに、新たな規範の根拠を探すならば、それは第3の次元においてとなろう。一つは、教養人の「良き慣用」に基づくものであり、もう一つは、言語の歴史・起源の認識に依拠するものである。非地理的空間として、前者は教養層という次元を想定し、後者は時間軸上に代替を見出そうとする。

2) 立体的規範

①教養層

スペイン語の規範設定の歴史の中で、「教養のある人々」「文化的に洗練された人々」という層は、常に想定されてきたといつてよい。「教養のある民衆の話」、すなわち「良き慣用」は、ルネサンスの時期にイタリアでもスペインでも自然主義的思想の流れの中で、ことば遣いの理想的モデルとして掲げられたものである²⁹⁾。19世紀に国際化したスペイン語については、先述の Bello や Cuervo らが、スペインと同等の主権をラテンアメリカが有することを唱えるために、地理的条件を克服する規範モデルとして、教養層を立てた。こののち、Menéndez Pidal や Alonso らも、その中身や程度に差はあれども、基本的には教養人や言語的エリートといった人々を、優れた言語使用の担い手として想定した。最近では、ASALE の Panhispansimo もこれを規範の基礎としていることが、DPD や NGLE において述べられている。それぞれの「教養層」への主だった言及は次の通りである：

- ・ Bello (1847) : 「さまざまな地域の教養のある人々の言語使用をモデルとする」³⁰⁾
- ・ Menéndez Pidal (1956) : 「民衆の話の上位に教養層を置く」³¹⁾
- ・ Alonso (1956) : 「規範は教養のある人々の話をもとに作られる」³²⁾
- ・ Rosenblat (1971) : 「教養言語に基づく普遍性が理想と思われる」³³⁾
- ・ DPD (2005) : 「規範の集積の基礎となる」³⁴⁾
- ・ NGLE (2009) : 「教養的と思われる変種の記述に努める」³⁵⁾

ところが、このように知識人や教養人という、想像された層に良き言語使用のモデルを求めたことで、誰のものでもないという(地域的)匿名性がある種の平等感を醸す一方で³⁶⁾、この漠然性・抽象性が範の確実性・安定性を減じてしまうことは、容易に想像できよう。

そこで本研究では、もう一つの3次元モデルである、歴史性を考察する。

②歴史性

RAEの初の辞書、いわゆる *Diccionario de Autoridades* 『典例辞典』(1726-39)は、黄金世紀をはじめとする文学作品を典拠とするものである³⁷⁾。また、Belloもアメリカ規範の創出の理念はともかく、セルバンテスなどのスペインの文学的権威を範例として多く引用した。このように、優れた文学の伝統に範を求めることは、文法学がギリシアにおいて成立して以来、ラテン語およびその派生言語についても最も自然に行われてきたことである。文法学は、紀元前2世紀(170-190)ギリシアにおいて、当時既に古典であったホメロスを読解するための技法として誕生した。そして、古典を理解して、これと同様の文章を書けるようになることが文法の本来的意義であったことを考えれば、現行のことは遣いではなく、先人のそれに倣うということは、言語規範のあり方として極めて本来的なことであったことがわかる。Nebrijaがラテン文法(1481)を著したのも、中世の乱れたラテン語の使用や教育をただし、PriscianusやDonatusに基づいて古典ラテン語を復興するためであった³⁸⁾。さらに、イタリアのいわゆるトレチェントの3大作家は、1583年創設のイタリア・アカデミア(クルスカ)にとって無二の模範であったし³⁹⁾、イギリスのエリザベス朝期の作家は、18世紀のスウィフトやジョンソンらによって模範的と評価された⁴⁰⁾。

3) 歴史の効用

このような、規範の拠り所としての歴史性への信頼は、RAE / ASALEの一連の書物に、2つの方向性を与えていると思われる。それは、①スペイン語の歴史を語圏全体として認識することを促す(記述をする)こと、②言語学の方法論として、通時論の比重を高めることである。

①語史の認識共有

NGLEは、その用例の抽出に、現代語のコーパス(CREA: Corpus de Referencia del Español Actual)だけでなく、語史的なコーパス(CORDE: Corpus Diacrónico del Español および CDH: Corpus del Diccionario histórico)をも活用しており、規範の設定のために歴史性を一つの軸としていることが見て取れる。

また、語史についての説明が一段と顕著なのは、*Ortografía de la lengua española* (2010) (以下、ORAE)の *Introducción* においてであり、人類の言語と文字の歴史の概略史から、スペイン語の正書法体系の起源と発達まで、42頁を割いて詳述している。このことは、Nebrijaが、やはりその文法書の序文において、カスティーリャ語の歴史を記したことを想起させる。その意図は、カスティーリャ語の国家言語としての正統性(排他的地位)を明らかにすることであったと考えられる。他方、現代のASALEの目的は、一国の外に出て広域に広がり多様な変種を

生んだスペイン語のルーツを、スペイン語話者が再認識し、言語共同体のアイデンティティを共有することであるといえよう。Lara (2009) は、言語の歴史が、近代の国家や共同体のアイデンティティとなることに加え、言語の規範的な使用は、言語の歴史の認識を基礎にして成るということ述べている⁴¹⁾。

②通時論的分析

次に、文法記述における通時論的分析の増幅である。NGLE は、その文法記述が、共時言語学のみならず通時言語学の視点からもなされることを、同書の随所で明らかにし、実際に、とりわけ形態論の分野において、両方の手法による分析を提示、比較して、その相違を指摘している。例えば、以下のような説明がなされる⁴²⁾：

「本書は随所で、形態論における共時論と通時論の間にある理論的、方法論的な違いについて言及している」

「語源を特定することは、その語の形態的構造を明らかにすることと同じではない。語源はあらゆる語に存在するが、話者は、特に派生形態素が介入する場合に、語の形態構造を意識する。派生もとの語を断定することは、語の構造を分析するために必要であり、それは共時的分析の一部を成す作業である。また、もとの語と派生語の関係を研究することもこの分析に属す」

「共時形態論で提起される派生の過程は、文献学的に語の歴史を明らかにする際に示される過程とは異なることがある。派生という概念は、歴史形態論では一連の時間的変種と関連付けられるものだが、共時形態論では話者の言語意識の中にある意味的な結びつきに基づくものである」

一方、RAE の機関としての文法書ではないものの、NGLE とも密接に関係する *Gramática descriptiva de la lengua española* 『スペイン語記述文法』(1999) (以下、GDLE)⁴³⁾ においては、共時的分析の限界が随所で吐露されていたともいえる：

「-ción による派生語は、厳密な意味で共時的に説明することが困難な、非常に複雑な異形態を見せることがある」「唯一の説明は通時的説明である」⁴⁴⁾

その意味では、純粹に、言語学的に通時論の有効性が期待されたともいえる。しかし、今試みに、次のような比例式を考えたい：

$$GDLE : NGLE = \text{記述} : \text{記述} \& \boxed{\text{規範}} = \text{共時} : \text{共時} + \boxed{\text{通時}}$$

両文法の比較において、記述性のみの *GDLE* から、規範性をも兼ね備えた *NGLE* に付け加わったものは何か。それは、まさに言語分析における通時論の立場である⁴⁵⁾。このことは、*NGLE* がその規範性の根拠に歴史性を据えていることを示唆するのではないか。

Lara (2009) は、語源や歴史の認知が、伝統的に規範の裏付けとなってきたと考えているが、通時的分析が規範の支えとなっていることについて、より明確に述べているのが、Echenique Elizondo (2011) である。彼女の指摘は、次の点に要約できる⁴⁶⁾：

- ・ *ASALE* が現代の言語使用の正確さの基準のために、古い時代に細かな注意を向けていること。
- ・ *NGLE* がその他の文法書⁴⁷⁾のように、部分的にアドホックに通時的分析を行うのではなく、より科学的に有効な規範の根拠として、歴史性を引き合いに出していること。
- ・ 歴史性は、単なる語史的な認知（知識）ではなく、文法の規範性の裏付けとして用いられていること。

ここで再び Lara (2009:38) に目を向けると、彼は、言語規範が共同体のアイデンティティ模索のための道具となること、そしてその規範は、歴史的言語をベースにしなが、言語の使用に道筋を与えるということ述べている⁴⁸⁾。

このように見ると、今世紀の *RAE* / *ASALE* の文法書があれだけの記述量を持ちながら、記述文法 *GDLE* の延長ではなく、1771年に始まるアカデミア文法の系統であることは⁴⁹⁾、重大な意味を持つように思える。それは、この文法書が規範の指南書であり、規範を共有することこそが、言語のアイデンティティの認識と、それをもって成る一体性の創出を、下支えするからである。

5. むすび

以上の考察は、*ASALE* が、スペイン語の多様性の尊重と平等主義と引き換えに反故にしかねなかった言語の一体性や規範の有効性を保持、補強するために、陰に陽に歴史性をその重要なツールとしていることを明らかにした。言語規範に正当性と説得性を与えるのは、起源性である。それは言語共同体にとっての共通遺産であり、その心理的な結束、一体性を保証するのをもた、起源性なのである。

言語の分散・散逸を収束させるためには、規範の求心力を高めなければならない。そのために、地理的な要素としてのスペインではなくルーツとしてのスペインを語圏全体が認識すること、権威ではなくアイデンティティの核として言語の起源性を認識することが、肝要であった

といえよう。

注

- 1) アメリカ合衆国国璽：“E pluribus unum”「多数から成る一つ」も、ここに数え入れられるかもしれない。
- 2) Real Academia Española の略。
- 3) Asociación de las Academias de la Lengua Española の略。
- 4) 安達 (2014)。
- 5) *Gramática de la lengua castellana según ahora se habla*。
- 6) Bello (1847:32) “Juzgo importante la conservación de la lengua de nuestros padres en su posible pureza, como un medio providencial de comunicación y un vehículo de fraternidad entre varias naciones de origen español derramadas sobre los dos continentes.”
- 7) Bello (1847:33) “(...) lo que fue la Europa en el tenebroso período de la corrupción del latín. Chile, el Perú, Buenos Aires, México, hablarían cada uno su lengua, como suceden en España, Italia y Francia, donde dominan ciertos idiomas provinciales, pero viven a su lado otros varios”
- 8) Lodaes (2005:85,87) を参照。Juan Ignacio de Armas (1882) や、さらに後の García Márquez などは、言語の分化を否定的にのみとらえているわけではなく、ラテン語がロマンス語を「生んだ」のと同様、スペイン語が新たな諸言語の“madre”「母」体となる、という表現の仕方をして、むしろ肯定的にとらえているようにも思える。
- 9) RAE の文法書での Bello らへの言及や、Academias Correspondientes 諸国アカデミアの創設など。
- 10) Senz (2011:168,169): “Como el poder de Roma en tiempo de Augusto nuestra lengua se ha extendido a remotas y dilatadas regiones; y si no queremos que en ella se reproduzca el fraccionamiento y demolición que sufrió aquel poderoso imperio”, “si no queremos que como la lengua latina, extendida por todo el orbe entonces conocido, se fraccione y rompa la nuestra en jirones... convertirse en dialectos y más adelante en verdaderas lenguas” “Real Academia Española (...) es la única representante de la autoridad en nuestra lengua castellana”
- 11) Rosenblat (1971:35) より引用：“La pronunciación de un idioma se formará mañana con acento universal. La palabra radiodifundida pesará sobre el habla local de cada región : las variedades dialectales se extinguirán por completo.”
- 12) Alonso (1956[1964]:3,4): “La lengua está en el peligro; nuestro idioma común está en un peligro pavorosamente próximo. Y para dirigir la lucha organizada contra ese peligro los únicos órganos adecuados son las Academias de la lengua.” “La misión académica es evitar que dentro de pocas generaciones los hispanohablantes no se puedan entender los unos a los otros, impedir que nuestra lengua se nos haga pedazos.”
- 13) Rosenblat (1971:35) による。
- 14) Rosenblat (1971:33) はさらに、スペイン語は 1810 年よりも、むしろ一体性を増していると述べている。
- 15) “Limpia, fija y da splendor” 「(言語を) 清め、定め、(これに) 輝きを与える」の標語は、機関のエンブレムにも刻まれる。
- 16) その後 1999 年の正書法の書の刊行に際し、その序文は、この標語を “unifica, fija y limpia” 「(言語を) 一つにし、定め、清める」と再解釈するべきであると述べている。安達 (2014) を参照。この序文は、Rosenblat の見解をも引用しており、両者の言語の一体性への意思を受け継ぐものであるといえる。
- 17) Senz (2011:217) を参照。当時のラテンアメリカの文化的、経済的、人口的な発展に鑑みれば、将来的にこのある一国が、独自にスペイン語の文法規則を打ち立てる可能性は充分あり、Alonso が危惧したことは、そのようにして規範が散逸化することであったと思われる。
- 18) Paffey (2012:147): “Given that English currently dominates the 'deficit' domains of Spanish, one of a globally standardized and unified Spanish language as 'match' for hegemonic English and the Anglo-Saxon cultures-linguistically, scientifically, technologically and diplomatically.”

- 19) Senz (2011:208). ASALE (1956:88): “convertir en realidad el deseo de que su Gramática futura refleje el sentir lingüístico de todos los hispanohablantes cultos, de tal modo que sirva de pauta aceptable en cualquier país de lengua española y contribuya de manera eficaz a reforzar la unidad de nuestro idioma”.
- 20) “reducir” には、「要約する」「変える」「帰着させる」などの意味があるが、「縮小する」「減らす」というのが核となる意味である。
- 21) *NGLE* (XLII): “Aunque sea con diferente peso, ambas vertientes -la descriptiva y la normativa- han convivido tradicionalmente en las gramáticas académicas. Nunca es tarea fácil compaginarlas en su justa medida, pero ambas se hacen también patentes en esta edición.” 両立というよりはむしろ、共存（併用）せざるをえないとする立場である。安達（2013:30）。Bosque は *NGLE* の紹介において、この文法書が、一般に文法書が抱える、①現代的性と伝統、②記述性と規範性、③統一（一体）性と多様性などの対立する二極間の緊張を免れないこと、そしてその両極は必要であることを言明している。http://www.rae.es/sites/default/files/Intervencion_Ignacio_Bosque_Presentacion_NGLEpdf. また、Bosque（2013）にも同様の主張が見られる。
- 22) Lodaes (2005:100,111): “si todo vale, nada vale”, “La autoridad académica, si bien está prácticamente incontestada, tiende a ser menos ejecutiva de lo que, sin duda, por el fenómeno que podemos denominar <<inflación de opiniones>>”.
- 23) 安達（印刷中）を参照。Méndez García de Paredes (2012:286): “... pues constantemente dice que “ambas formas son igualmente correctas” o “que también puede decirse o escribirse de tal o cual manera”. Tampoco cree que sea muy normativo cuando analiza los problemas de uso, pues en muchos casos da por buenas todas las soluciones posibles, hasta el punto de que más que normativa parece que se trata de una obra descriptiva.”
- 24) ラベサ（日本語訳 2004:246, 247, 251）:「アルフォンソ 10 世が法律関係の用語について、多義的な語の意味や地方語の意味はトレドの慣用に従って決めるようにと命じた、という言い伝えが、その後何世紀にもわたって執拗に主張されたが、それに歴史的根拠があるとは思えない。しかし、たとえこのような内容を盛りこんだアルフォンソ王の法的措置がなかったとしても、カスティリア語化していたトレドのことは、ブルゴス Burgos やブレバ la Bureba のことばにみられるような偏狭性をもたなかったで、王国の言語上の均一化のための範例として役立った。」「彼の散文による広範囲な作品によってカスティリア語の伝播が大いに促進され、それが王室文書の公用語という地位にまで高められた。」
- 25) *Autoridades* の見出し語には、アラゴンの方言的語彙や新大陸の語彙も含まれていたことには、注意を要する。
- 26) 1844 年から 1927 年までの間、スペインとチリでは、それぞれに異なる正書法が公式に採用されていた。この正書法は、“ortografía americana” と称され、アルゼンチンやコロンビアにも使用が広がっていた。Lodaes（2005:94,95）を参照。
- 27) *DPD*, *NGLE* は、チリ、ラ・プラタ地域、アンデス地域、カリブ海沿岸（大陸部）、メキシコと中米、アンティールヤス諸島、アメリカ合衆国、フィリピン、スペインの 9 つを想定する。
- 28) Lodaes (2005:99).
- 29) これについては、安達（2012）を参照されたい。
- 30) “el uso general de la gente instruida” “el uso de la gente educada”.
- 31) “élite lingüística cuya habla debía server de modelo a los gramáticos normativos”, Senz (2011:204).
- 32) “la norma debería tomar como base de selección los usos del hablante ideal representado por los hispanohablantes cultos.”, Senz (2011:208,209).
- 33) Rosenblat (1971:37) “Me parece que el ideal general es la universalidad hispánica. Y esa universalidad –vuelvo a insistir- no puede basarse en el habla popular y familiar, diferenciada por naturaleza, sino en la lengua culta, que se eleva por encima de todas las variedades locales, regionales o sociales y es el denominador común de todos los hablantes de origen español.”
- 34) “Es por ello la expresión culta formal la que constituye el español *estándar*” http://www.rae.es/diccionario-panhispanico-de-dudas/que-es#sthash.66Jg3vjL.dpuf
“un conjunto de normas diversas, que comparten, no obstante, una amplia base común: la que se

- manifiesta en la expresión culta de nivel formal, extraordinariamente homogénea en todo el ámbito hispanico, con variaciones mínimas entre las diferentes zonas, casi siempre de tipo fónico y léxico.”に続く文。
- 35) “Trata de describir las variantes gramaticales que se tienen por cultas en el mundo hispanohablante”, *NGLE* (8): “pueden considerarse correctas en una determinada comunidad, aun cuando no coincidan por completo con las opciones favorecidas en otras zonas. A pesar de que no existe un español estándar único, en el sentido de una sola lengua culta y uniformada que todos los hispanohablantes compartan, el grado de cohesión y homogeneidad del español actual es muy elevado.”
- 36) Paffey (2012:164): “that RAE discourse has come full circle to once again promoting a single, prestigious overarching norm, whose prestige comes not from any (explicit) territorial link but from its unified status across the Spanish-speaking world and hence its ‘anonymity’”. 地域性を排したモデルは、特に非スペイン諸国にとっては、公平であろう。これは、“español común”「共通スペイン語」や“español total”「総体的スペイン語」といったいい方で表されるものと類似する。
- 37) 一方で、*Autoridades* は民衆の話（語彙の使用）を排除せず、これはイタリアやフランスのアカデミーとは正反対の態度であった。Lara (2009:53)。
- 38) 安達 (2011:64-77)。
- 39) “Sempre intorno al 1590 l’ attività dell’ Accademia iniziò ad essere concentrata nella preparazione del *Vocabolario*: i primi autori ad essere spogliati furono Dante nella *Divina Commedia*, Boccaccio nel *Decameron*, e Petrarca nel *Canzoniere*...” <http://www.accademiadellacrusca.it/it/laccademia/storia/primo-vocabolario>
- 40) ヒッチングス（日本語訳2014：79）参照。
- 41) Lara (2009:38): “son las normas lingüísticas los instrumentos con que la comunidad busca garantizar su identidad, conservando sus tradiciones verbales y fijando las características de su inteligibilidad en el espacio y en el tiempo.”
- 42) *NGLE* (343) より。要約翻訳は筆者による。
- 43) この文法書は、RAEの叢書“Colección Nebrija y Bello”の一つとして出版され、*NGLE*の理論の下地となっている。編者のBosqueは、*NGLE*の代表者（“ponente”）でもある。
- 44) それぞれ、動詞から名詞が形成される過程に関する問題である。*GDLE* (4532,4535): “Los derivados en -ción presentan una muy compleja alomorfía de difícil explicación en términos estrictamente sincrónicos”, “La única explicación es diacrónica”。
- 45) 具体的な記述の差異は、両文法書の同じ事項をひも解くときに明らかであり、本稿では、言語学理論には立ち入らない。これについては、稿を改めたい。
- 46) Echenique Elizondo (2011:161,162). “la historia de la lengua como criterio de apoyo a la codificación académica del siglo XXI, pues resulta llamativa su inserción en la obra reciente de la Real Academia Española, inseparable de la labor emanada de la Asociación de Academias de la Lengua Española, como apoyo para decidir sobre la corrección del uso en sus varias normas.”, “lo que resulta sorprendente es que la Nueva Gramática de la RAE del siglo XXI preste atención minuciosa a las etapas antiguas para extraer de ellas doctrina sobre los usos que hoy deben ser considerados correctos”, “la Academia no se ha contentado, en su obra más reciente, con aportar información ocasional de hechos diacrónicos, sino que yendo más allá en su labor de tutela de aproximación a la realidad histórica, ha tomado partido por la argumentación científicamente más válida de los procesos evolutivos, esgrimiéndolos como apoyo a conclusiones de carácter normativo. La presencia de la historia en la lengua, hecho conocido y constatado desde antiguo, se ha erigido, de este modo, en criterio de apoyo a la labor codificadora.” [下線は筆者]
- 47) RAEが将来の文法書の草案として刊行した *Esbozo de una nueva gramática de la lengua española* (1973) や、Alarcos Llorachの *Gramática de la Lengua Española* (1994) などを引き合いに出している。この後者は、註44で言及したRAEの叢書の一つである。
- 48) Lara (2009:58,38,42): “la etimología ha sido tradicionalmente un instrumento para imponer normas prescriptivas...” “son las normas lingüísticas los instrumentos con que la comunidad busca

garantizar su identidad, conservando sus tradiciones verbales y fijando las características de su inteligibilidad en el espacio y en el tiempo.” “Las normas lingüísticas (...) orientan el uso de la lengua sobre la base de la lengua histórica reconocida y apreciada.”

49) アカデミアの文法書の系統については、安達（2013）を参照されたい。

§ 参考文献・ウェブサイト

- Alonso, D. (1956[1964]): “Unidad y defensa del idioma”, *Boletín de la Real Academia Española*, 44, no.173.
- Bello, A. (1847[2004]): *Gramática de la lengua castellana destinada al uso de los americanos*, Madrid, Edaf.
- Bosque, I. (2013): “Las gramáticas de la Academia: el difícil equilibrio entre el análisis y la norma”, *La lengua y la palabra. Trescientos años de la Real Academia Española*, Madrid, RAE.
- y Demonte, V. (1999): *Gramática descriptiva de la lengua española*: Colección Nebrija y Bello, Madrid, Espasa.
- Del Valle, J. ed. (2013): *A Political History of Spanish: The Making of a Language*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Echenique Elizondo, M. T. (2011): “La historia como recurso explicativo y apoyo codificador en la obra académica actual”, *Revista de Filología Española*, 91, no.1.
- Méndez García de Paredes, E. (2012): “Los retos de la codificación normativa del español”, Lebsanft et al. eds.
- Lara, L.F. (2009): *Lengua histórica y normatividad*, México, D.F., El Colegio de México.
- Lebsanft, F. et al. eds. (2012): *El español, ¿desde las variedades a la lengua pluricéntrica?*, Madrid, Vervuert Iberoamericana.
- Lodares, J.R. (2005): *El porvenir del español*, Madrid, Taurus Ediciones.
- (2007): *La lengua, ¿patria común? Ideas e ideologías del español*, Madrid, Vervuert Iberoamericana.
- López, A. (2012): “La fruición de lo múltiple: la retórica de la impureza en la poesía de Tato Laviera”, *Anclajes*, 16, no.2, versión online, Santa Rosa jul./dic.
- Nebrija, Antonio de (1492[1992]): *Gramática castellana*, Introducción y notas: Miguel Ángel Esparza y Ramón Sarmiento, Madrid, SGEL.
- Paffey, D. (2012): *Language Ideologies and the Globalization of ‘Standard’ Spanish*, New York, Bloomsbury.
- Real Academia Española (1771[1984]): *Gramática de la lengua castellana*; edición facsímil y apéndice documental de Ramón Sarmiento, Madrid, Editorial Nacional.
- y Asociación de Academias de la Lengua Española (2005): *Diccionario panhispánico de dudas*, Madrid, Santillana.
- (2009): *Nueva gramática de la lengua española*, Madrid, Espasa-Calpe.
- (2010): *Ortografía de la lengua española*, Madrid, Espasa-Calpe.
- (2013): *El buen uso del español*, Madrid, Espasa-Calpe.
- Rosenblat, Á. (1971): *Nuestra lengua en ambos mundos*, Navarra, Salvat Editores, S. A.
- Senz, S. (2011): “Una, grande y (esencialmente) uniforme. La RAE en la conformación y expansión de la “lengua común””, Senz y Alberte eds.
- Senz, S. y Alberte, M. eds. (2011): *El dardo en la Academia. Esencia y vigencia de las academias de la lengua española*, Barcelona, Melusina.
- 安達直樹 (2011): 『スペイン文法史 (1492-1796) における副詞』, 大阪大学博士論文, 大阪大学言語社会学会, 株式会社アイジイ.
- (2012): 「スペインルネサンス・人文主義の言語思潮」, 『大阪大学世界言語研究センター論集』, 7, 大阪大学.
- (2013): 「アカデミアの総合言語論の試み」, *HISPÁNICA*, 57, 日本イスペインヤ学会.

- (2014):「スペイン語にとって言語の“unidad”とは何か—Nebrija, Bello とアカデミア—」,
HISPÁNICA, 58, 日本イスペニヤ学会.
- (印刷中):「Panhispanismo とは何か—アカデミア協会の歩みから考える—」,『ロマンス語研究』,
48, 日本ロマンス語学会.
- ネブリハ, エリオ・アントニオ・デ, 中岡省治訳 (1996):『カスティリヤ語文法』, 大阪外国語大学学術研
究書 14.
- ヒッチングス, ヘンリー, 田中京子訳 (2014):『英語化する世界、世界化する英語』, 東京, みすず書房.
- ラペサ, ラファエル, 中岡省治他訳 (2004):『スペイン語の歴史』, 京都, 昭和堂.
- Asociación de Academias de la Lengua Española, <http://www.asale.org/>
Real Academia Española, <http://www.rae.es/>
L'Accademia della crusca, <http://www.accademiadellacrusca.it/>

